

# 市職員の人数・給与などをご報告します

市職員の給与は、職務の内容に応じた給料と、通勤手当や扶養手当など諸手当で構成されており、地方公務員法の規定により、国や他の公共団体の職員給与などを考慮し、議会で議決された条例などに基づいて定めています。市は、人事や給与などの公平性と透明性を高めるため、年1回、人事行政の運営状況をお知らせしています。運営状況の詳細は、市ホームページ、人事課、各総合事務所、南・北出張所で公表します。

■問合せ…人事課 (☎025-526-5111、内線1443)

## 職員の任免および職員数に関する状況

### ○部門別職員数 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減
		令和元年度	令和2年度	
普通会計部門		1,642人	1,614人	△28人
公営企業等会計部門		221人	216人	△5人
合計		1,863人	1,830人	△33人

※職員数は、一般職に属する職員数です(休職者、県などへの派遣職員などを含み、会計年度任用職員(令和元年度は臨時職員および非常勤職員)を除いています)。

### ○職種別採用者数(平成31年4月2日～令和2年4月1日採用)

事務職	技術職	技能労務職	合計
110人	54人	22人	186人

※上記の採用者数は、再任用職員(138人)、割愛職員(9人)、併任職員(2人)、任期付採用職員(1人)を含む職員数です。

### ○退職者数(令和元年度)

定年	任期満了	自己都合	割愛	併任解除	死亡	合計
49人	129人	29人	9人	2人	1人	219人

## 職員の給与の状況

### ○人件費(令和元年度普通会計決算)

歳出額	内訳	
	人件費	人件費以外
979億7,271万円	160億9,298万円(16.4%)	818億7,973万円(83.6%)

※人件費には、特別職の給料のほか、議員や非常勤職員の報酬などを含みます。



### ○職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額(令和2年4月1日現在)

区分	上越市			新潟県	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.8歳	319,358円	399,062円	43.8歳	328,486円
技能労務職	51.5歳	288,478円	308,048円	54.3歳	338,172円

※平均給与月額は、給料に各種手当(扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を加えた額です。

### ○特別職の報酬など(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	【令和元年度支給割合】 3.35月分 ○加算措置…期末手当の算定基礎となる給料または報酬の月額に20%を加算
	副市長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

○市長・副市長には、4年任期満了時に退職手当を支給

- ・市長…給料月額×在職月数×50/100
- ・副市長…給料月額×在職月数×30/100

※現在就任している市長の在任期間中に限り、条例で規定する給料月額(市長966,300円、副市長729,200円)を10%減額し、支給しています。

### ○期末・勤勉手当(令和元年度)

手当の種類	
期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.85月分

○役割に応じた加算措置…期末・勤勉手当の算定基礎となる給料月額に5～20%を加算

## 職員の分限および懲戒処分の状況

### ○分限処分の件数および処件事由(令和元年度)

- ・休職: 26人(心身の故障)

### ○懲戒処分の件数および処件事由(令和元年度)

- ・戒告: 2人(全体の奉仕者にふさわしくない非行、職務上の義務違反または職務怠慢行為)